

駐車監視員活動ガイドライン

【板橋 警察署】

趣旨

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています(反則告知をしたり、金銭の徴収をしたりすることはありません。)。本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置車両の確認等を実施します。

留意事項

駐車監視員が行う放置車両確認事務は、以下に示す「駐車監視員活動ガイドライン」の範囲内となりますが、当該ガイドラインの範囲外であっても、次の事情に該当する場合は、委託警察署長の指示に従い確認事務を行うことができます。

- (1) 活動場所に赴く途中において、悪質性、危険性、迷惑性が極めて高い放置車両を発見した場合
- (2) 110番等による突発的な駐車苦情に対する措置依頼を受けた場合
- (3) 臨時的な祭礼・催物等により、駐車実態の悪化が予想される場合
- (4) その他、特に委託警察署長が指示する場合

参考事項

警察官は、「駐車監視員活動ガイドライン」の重点路線、地域及び時間帯以外においても、必要に応じた取締り活動を行います。

※ 赤字表示は、新たに指定したもののほか、路線の延長、地域の拡大及び時間の変更を行ったものです。

重点路線

◎ 最重点路線

No	路線名	通称道路名	区 間		重点時間帯	備 考
1	国道17号	中山道	大和町18番先	板橋1-58先	7-22	
2	国道254号	川越街道	上板橋2-13先	熊野町10番先熊野町交差点付近	7-22	
3	主要地方道318号	環状七号線	本町11番先	小茂根4-10先武蔵野病院前交差点付近	7-22	
4	主要地方道317号	山手通り	氷川町1番先仲宿交差点	南町12番先	8-22	

◎ 重点路線

No	路線名	通称道路名	区 ← → 間		重点時間帯	備 考
1	区道	旧川越街道	上板橋1-17先	上板橋2-20先	8-20	
2	都道	放射36号線・要町通り	向原3-10先小竹向原駅前交差点	向原1-4先	8-20	
3	区道	下頭橋通り	弥生町1先	弥生町53先	8-20	
4	都道	大山西銀座通り	向原1-1先	大山西町52先	8-20	
5	区道	ときわ通り	常盤台2-1先	上板橋3-27先	8-20	
6	区道	旧中山道	板橋3-1先 板橋1-17先	本町35先 板橋2-41先	8-20 8-20	
7	区道	加賀学園通り	加賀1-3先	加賀2-11先	8-20	
8	区道	板橋駅前通り	板橋1-50先	板橋1-48先	8-20	
9	区道1883号線	—	板橋1-14先	板橋2-19先	8-20	
10	区道2089号線	—	板橋2-18先	板橋2-66先	8-20	
11	区道	四つ又通り	板橋2-47先	板橋2-56先	8-20	
12	区道	豊島病院通り	氷川町19先	大山町57先	8-20	
13	区道	中丸中央通り	南町22先	大山西町5先	8-20	
14	区道	さいわい通り	中丸町31先	幸町54先	8-20	
15	区道2082号線	—	中丸町29先	南町26先	8-20	
16	区道	日大病院通り	大山西町56先	大谷口上町71先	8-20	
17	区道	大谷口中央通り	小茂根2-31先	大谷口上町63先	8-20	
18	区道	南ときわ通り	南常盤台1-19先	東新町1-19先	8-20	
19	区道	前野中央通り	東新町1-11先	常盤台3-24先	8-20	
20	区道	常盤台銀座通り	南常盤台1-39先	常盤台1-1先	8-20	
21	区道	ときわ台駅前中央通り	常盤台2-6先	常盤台2-27先	8-20	
22	区道	七軒家通り	上板橋2-12先	上板橋3-14先	8-20	
23	区道	城北公園通り	桜川3-20先	桜川3-3	8-20	
24	区道	茂呂山通り	桜川3-15先	小茂根4-1先	8-20	
25	区道	富士見街道	富士見町1先	上板橋3-26先	8-20	
26	区道2095号線	—	板橋4-7	加賀2-15先	8-20	
27	区道	遊座大山商店街通り	大山東町20先	大山東町30先	8-20	
28	区道2228号線	—	大山東町53先	大山東町52先	8-20	
29	区道20号線	—	大山東町20先	熊野町46先	8-20	
30	区道	下板橋通り	板橋2-3先	板橋1-42先	9-19	土曜・日曜・休日1/1から3日除く

重点地域

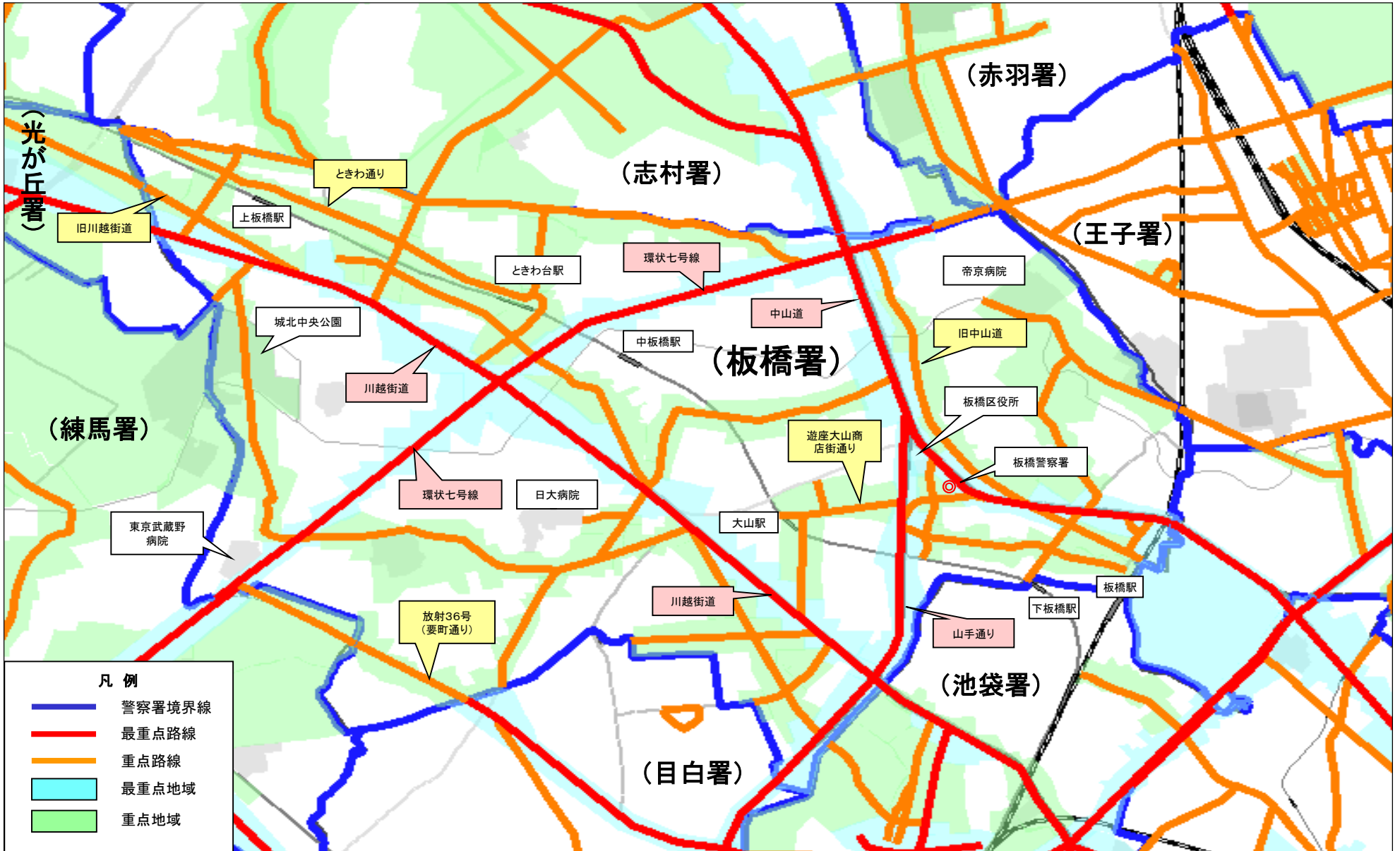
◎ 最重点地域

No	地 域	重点時間帯	備 考
1	中山道、川越街道、環状七号線、山手通り周辺	8-22	

◎ 重点地域

No	地 域	重点時間帯	備 考
1	重点路線周辺	8-20	

板橋警察署 駐車監視員活動ガイドライン



※ 重点(最重点)地域では駐車実態に対応した放置車両確認事務を行うこととなりますので、これに指定する「周辺」の範囲は、当該地図に明示するものと異なる場合があります。

Copyright(C)ZENRIN CO.LTD.(Z19LC第285号)
この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。